

平成31年通常総代会開催



平成31年3月25日午前10時両総土地改良区会議室において、総代159名出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、通常総代会を開催いたしました。

理事長挨拶 〈要約〉



理事長 森 英介

平成31年度国の農業農村整備事業関連予算は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を含めて4,963億円、平成30年度の第二次補正予算1,488億円を合わせますと、6,451億円と大幅削減前の平成21年度予算を上回る水準となりました。両総管内で実施中の県営かんがい排水事業や基盤整備事業などの早期完成に向け、予算獲得に努めていきたいと考えております。

近年の農業農村の環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、農業水利施設の老朽化など、様々な課題に直面しておりますので、本改良区といたしましても、将来を見据えた営農を考慮し、老朽化した国営附帯県営施設の改修と担い手への農地の集積・集約を図る基盤整備などの事業実施に向け関係機関と協議をしながら進めています。

さて、今年の用水業務でございますが、3月下旬より管理委員会で決定した用排水計画に基づき用水要望に対応すべく万全の体制を図って参ります。

次に、土地改良法が改正され、理事の資格要件、利水調整規程の策定、総代会制度及び財務会計制度の見直しなど、主に土地改良区の体制強化を図る内容に変更されました。その為、平成31年度中には、利水調整規程及び総代会制度の見直しに伴う諸規程等を新たに整備しなければなりません。

また、本年度の賦課金についてでございますが、積立金を繰り入れしている状況は変わりませんが、昨年度と同様に1,000㎡当たり、経常費、維持管理費あわせて4,600円で予算編成をさせて頂きました。今後も経費の節減を徹底してまいります。現在予定されています消費税増税分等について検討して行く必要がございますので、引き続き総代の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

ご来賓挨拶 〈要約〉



農林水産省関東農政局

利根川水系土地改良調査管理事務所 所長 原川 忠典様

31年度の農業農村整備事業関係予算につきましては、30年度補正予算と合わせると6,451億円となり、21年度の大幅削減前の水準を大きく超えるところまで回復しました。これはひとえに関係者の皆様の要請活動をはじめとしたご努力の結果、まさに農業農村整備の必要性が認められたものだと考えております。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

次に、改正土地改良法が昨年6月に公布され、本年4月1日に施行される運びになっております。今回の改正は、土地改良区の組合員資格や体制等に係る内容となっており、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講ずることとしております。

さて、昨年12月に公表された平成29年の農業総産出額は、約9兆3,000億円となり、3年連続の増加となっております。都道府県別に見ると、千葉県が全国第4位となっており、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っていただいております。

農林水産省では、農地中間管理機構を通じた農地の集約化、高収益作物の導入や六次産業化の推進等により、産地収益力の向上や農業競争力の強化を進めているところです。

本地区においてもこのような豊かで競争力ある農業が益々推進されるよう、引き続き関係者の皆様のご協力をいただくとともに、国としても施設の維持管理を含め、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。



千葉県農林水産部 次長 杉野 宏様

土地改良区は、農地や農業用施設の整備・維持管理を担う重要な組織ですが、農業・農村を取り巻く環境が急激に変化していく中で、担い手の育成や農地の利用集積の推進についても、地域の実情に精通している土地改良区への期待は大きくなっており、土地改良区運営の健全化や体質強化に、より一層取り組んでいく必要があると考えています。

昨年、土地改良法の改正が行われ、例えば、理事の資格要件や総代会制度の見直し、准組合員制度の新設など組織運営の強化、貸借対照表の作成や員外監事の選任など事業運営の強化などが行われ、土地改良区の運営に少なからず影響が生じることになります。

また、国営事業により完成した基幹水利施設は、順調に稼働していると伺っていますが、これらの施設能力を効率的・安定的に利用するため、末端水利施設の整備が急がれるところです。

末端施設の整備に当たっては、地域で将来にわたり農業をどのように継続していくのかを考えていただきたいと思います。その上で、経営の安定化や農業の継続を図るため、生産コストの縮減や、収益性の高い作物の導入などに繋がる基盤整備を行うことが重要です。

県といたしましても、末端施設の整備のみならず、事業を契機として地域の積極的な農業振興に資するよう、皆様方と連携して取り組んで参りますので、今後とも、ご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。